

## 地番の変更に伴う住所変更等の手続きについて（お知らせ）

知立市知立山土地画整理事業の換地処分に伴い、この施行地区内は土地の地番が変更になります。  
 実施日は、令和元年9月14日(土)です。  
 つきましては、実施日以降は、地区内にお住まいのみなさまの住所・本籍・不動産の表示等は、新しい地番を用いてください。また、住所・本籍が変更となるため、住所変更等の手続きをしていただくものうち主なものを記載いたしましたので、下表をご覧ください、手続きをお願いいたします。

### 1 官公署で変更されるもの（届出の必要はありません。）

住民基本台帳(住民票)、戸籍、印鑑登録原票、選挙人名簿など	知立市 市民課 が変更します。
不動産登記の物件の所在地の表示 ただし、所有者名義人などの住所は別途、登記申請が必要です。（下記3参照）	名古屋法務局刈谷支局が変更します。

### 2 市役所から郵送されるもの（今回のお知らせとは別に通知があります。）

名 称	変 更 箇 所	問 合 わ せ 先	内 容
住所変更通知	住所	知立市役所 市民課 戸籍住民係 電話 0566-95-0152	変更後の新しい住所を記載した「住所変更通知」を送付します。
本籍変更通知	本籍	知立市役所 市民課 戸籍住民係 電話 0566-95-0152	変更後の新しい本籍地を記載した「本籍変更通知」を送付します。
後期高齢者医療被保険者証	住所	知立市役所 国保医療課 医療係(1階2番窓口) 電話 0566-95-0151	新しい被保険者証を市役所からお送りします。
後期高齢者医療限度額適用・標準負担額減額認定証、限度額適用認定証 後期高齢者医療特定疾病療養受療証 後期高齢者福祉医療費受給者証 医療費受給者証(子ども・障害者・母子家庭・精神障害者)	住所	知立市役所 国保医療課 医療係(1階2番窓口) 電話 0566-95-0151	新しい受給者証等を市役所からお送りします。
国民健康保険被保険者証(退職被保険者証を含む)	住所	知立市役所 国保医療課 国保年金係(1階2番窓口) 電話 0566-95-0123	新しい被保険者証を市役所からお送りします。
国民健康保険高齢受給者証 国民健康保険限度額適用・標準負担額減額認定証 国民健康保険特定疾病療養受療証	住所	知立市役所 国保医療課 国保年金係(1階2番窓口) 電話 0566-95-0123	新しい受給者証等を市役所からお送りします。
介護保険被保険者証(65歳以上の方すべて)	住所	知立市役所 長寿介護課 介護保険係(1階6番窓口) 電話 0566-95-0122	新しい被保険者証を市役所からお送りします。
介護保険負担割合証(該当の方)	住所	知立市役所 長寿介護課 介護保険係(1階6番窓口) 電話 0566-95-0122	新しい負担割合証を市役所からお送りします。
介護保険負担限度額認定証(該当の方) 社会福祉法人等利用者負担額軽減確認証(該当の方) 介護保険利用者負担額減額・免除等認定証(該当の方)	住所	知立市役所 長寿介護課 介護保険係(1階6番窓口) 電話 0566-95-0122	新しい受給者証等を市役所からお送りします。

### 3 ご自身で手続きをしていただく主なもの

このような事？ (事 項)	だれが？ ( 該 当 者 )	どこへ？ (申請・届出先、問い合わせ先)	何を持って？ (必要な書類等)	いつまでにするか？ (必要な手続きの期限、内容)
在留カード 特別永住者証明書	在留カード又は 特別永住者証明書をお持ちの方	知立市役所 市民課 戸籍住民係(1階1番窓口) 電話 0566-95-0152	・在留カード ・特別永住者証明書 (裏面に新住所を記載するため)	すみやかに手続きをしてください。
顔写真付き住基カード	顔写真付き住基カードをお持ちの方	知立市役所 市民課 戸籍住民係(1階1番窓口) 電話 0566-95-0152	・顔写真付き住基カード	
マイナンバーカード マイナンバー通知カード	マイナンバーカード又は マイナンバー通知カードをお持ちの方	知立市役所 市民課 旅券庶務係(1階1番窓口) 電話 0566-95-0124	・マイナンバーカード又は マイナンバー通知カード	
身体障害者手帳 療育手帳 精神障害者保険福祉手帳 (精神障害者保険福祉手帳)	各手帳をお持ちの方	知立市役所 福祉課 障がい福祉係(1階5番窓口) 電話 0566-95-0118	・各手帳 ・印鑑	すみやかに手続きをしてください。
自立支援医療受給者証(精神通院) " (更生医療)	各受給者証をお持ちの方	知立市役所 福祉課 障がい福祉係(1階5番窓口) 電話 0566-95-0118	・各受給者証 ・印鑑	
自立支援障害福祉サービス受給者証 自立支援地域生活支援事業受給者証 特別児童扶養手当 愛知県在宅重度障害者手当 特別障害者手当・障害児福祉手当 心身障害者扶助料 児童扶養手当証書 遺児手当	各受給者の方	知立市役所 福祉課 障がい福祉係(1階5番窓口) 電話 0566-95-0118	・印鑑	すみやかに手続きをしてください。
土地・建物等(不動産登記) 不動産所有者の表示変更登記 抵当権等の表示変更登記	施行地区内に住所がある方で、土地・建物 を所有している方  登記簿に、抵当権・地上権・借地権・仮 登記等の権利者として登録している方	法務局 不動産の所在地を管轄する法務局 ※ 詳細については 名古屋法務局刈谷支局 住所 刈谷市若松町1-46-1 (刈谷合同庁舎) 電話 0566-21-0086	・登記申請書、印鑑 ・地番変更証明書(個人) ※知立市 市民課にて、 無料で交付します。	期限はありませんので、必要なときに所有者名義人等の住所の変更登記申請をしてください。 なお、換地処分公告に伴う登記停止が解除されるまで、申請はできません。
会社など(商業法人登記) 法人の本店(主たる事務所)若しくは支店 (従たる事務所)に係る変更変動	字名変更が実施された結果、登記の内容 に変更が生じた法人の代表者	法務局 本店及び支店を管轄する法務局 ※ 詳細については 名古屋法務局岡崎支局 住所 岡崎市羽根町字北乾地50-1 (岡崎合同庁舎) 電話 0564-52-6415	・登記申請書、登録印 ・地番変更証明書(法人) ※知立市 市民課にて、 無料で交付します。	本店は2週間以内 支店は3週間以内 に変更登記が必要です。
自動車等運転免許証	自動車等の運転免許証をお持ちの方	警察署 愛知県警安城警察署 住所 安城市横山町下毛賀117 電話 0566-76-0110	・運転免許証 ・地番変更証明書(個人) ※知立市 市民課にて、 無料で交付します。	すみやかに住所変更の手続きをしてください。 (本籍が変更になる方は、本籍変更の手続きも必要です。)
自動車車検証	自動車をお持ちの方	西三河自動車検査登録事務所 住所 豊田市若林西町西葉山46 電話 050-5540-2047		お手元に車検証をご準備の上、西三河自動車検査登録事務所にお問い合わせください。
軽自動車車検証	軽自動車をお持ちの方	軽自動車検査協会愛知主管事務所三河支所 住所 豊田市若林西町西葉山48-2 電話 050-3816-1772		お手元に車検証をご準備の上、軽自動車検査協会愛知主管事務所三河支所にお問い合わせください。
金融機関等	通帳等をお持ちの方	お取引のある金融機関等		金融機関等にお問い合わせください。
許可書等	許可書等をお持ちの方			許可権者等にお問い合わせください。
電気会社 電話会社 ガス会社等	お取引のある方			各社にお問い合わせください。

【注意】 個々の状況により、これら以外にも手続きが必要な場合がございます。

★ 証明書等の発行について・・・住民票は有料、地番変更証明書は無料で、知立市 市民課にて発行します。